

合より一名宛委員ヲ選定スルコトナレリ

二 調査委員常設ノ件

従来設置セル「資格審査委員」ヲ「調

査委員」ト変更シ自今労働争議労働

条件其他各種ノ調査ヲ遂行スルコト

三 労働會被建設ノ件

本件「前項調査委員」附託シ其ノ実

現方法ヲ講スルコト

四 講演會ニ進子機ヲ使用シ得ヘク其補助ニ

交渉方ノ件

三名ノ委員ヲ與テテ当局ニ交渉スルコト

五 黒表作製方ノ件

黒表作製表ヲ可決シ直ニ其ノ談話者

ト認ムヘキモノニ名(其姓名)ヲ表シテ如何トノ  
説アリトモ異論アリ今回ハ表ヲ持テタル

コトナレリ

追テ本縣會合「今回大日本美術友禪

職工組合(組合長上田吉三郎)ノ加盟ヲ見タルヲ

以テ都合十四組合ヲ數フルニ至レリ

(前頁第二回報告参照)

(十二月三日付)

### (三) 工働會解散

大牟田市三井製鉄所内ノ労働團體工働會ハ前年

會社例ニ於テ其解散ヲ決定シテアリシハ前年十